社協の広報 4

2025

福祉きのかわ

Welfare Kinokawa 第233号

ふだんの、
くらしの、
しあわせ。

「フレイル予防応援かるた」で知る。
フレイル予防のススメ。

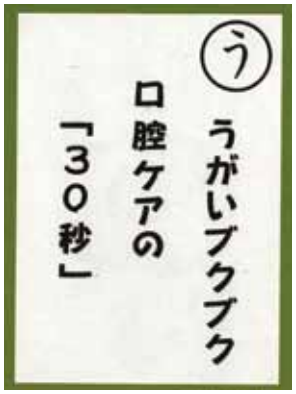

今月は“う”。
お口の筋トレになるもので、食後に実践しましょう。

【表紙写真】
（左上）広域・同時多発災害対応訓練（4ページに関連記事）、
（左下）住民相互の支え合い活動（4ページに関連記事）

KINOKAWASHISHAKYO

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

令和７年度　紀の川市社会福祉協議会　事業計画

◎地域で安心して暮らすための体制整備

相談体制や福祉サービス提供体制の充実を図ります。また、支援を必要とする方が支援を受けられずにいる状態になることを防ぐために、必要な情報の提供を行うとともにサービス利用を働きかけます。

権利擁護センター「架け橋」では、支援を必要とする方が地域で自分らしく安心して暮らせるように寄り添いお手伝いします。

【主な取組】・相談窓口の充実・自立相談支援事業・権利擁護事業・広報啓発・在宅福祉サービスなど

◎孤立しないためのネットワーク構築

支援を必要とする方を早期に発見し、地域から孤立するのを防ぐために、見守りの充実や体制の構築を行います。また、サロンの開催を通じて、地域交流の促進も図ります。

気軽に集える「つどい場」を開催しています。（カフェほほえみの和）

【主な取組】・ふれあい・いきいきサロンの充実・食事サービス・高齢者見守り事業・つどい場事業など

重点目標 4つの柱

◎災害に備えた取り組みの推進

災害発生時の被害を最小限に抑えるために、研修や訓練を通じて地域住民の防災意識の向上を図るとともに、災害時に支援が必要な方の把握や、災害発生時のボランティアとの連携体制の確立など、災害発生後の支援体制の充実にも努めます。

有事に備え、災害ボランティアセンター設置運営訓練に取り組みます。（スマートフォンを使った受付訓練の様子）

【主な取組】・災害ボランティアセンター設置体制づくり・福祉防災ボランティアの充実など

◎地域福祉活動の推進

まち全体での地域活動を推進していくために、ボランティアの確保・育成に努めます。また、福祉への関心を持ってもらえるよう児童や生徒などを対象とした福祉教育を実施します。さらに、社会福祉協議会の機能強化を図ります。

福祉教育では、人との関わり方や人・地域とのつながりの大切さを学び、自分にできることは何かを考えるお手伝いをします。（ゲストティーチャーとの交流）

【主な取組】・生活支援体制整備事業・ボランティアセンター・福祉教育の推進・福祉団体支援など

◎経営の改善

安定した法人運営を行うため、財務状況の改善、事業の推進、組織体制の整備について検証を進め、経営の改善を図ります。

◎法人活動

（１）法人全体の運営　**（２）財務・人事管理等の組織管理**
（３）社協会員の拡大と会費の募集　**（４）福祉サービスに関する苦情の解決事業**

令和７年度 Pick up! 事業　フードパントリーで食糧支援

子育て世帯を対象とした食糧支援を始めます。

全国的にも紀の川市内でも生活困窮問題を抱えている家庭や子どもの貧困が取りざたされています。紀の川市においても、声が届いていない人の救い上げや生活困窮に陥る前の相談先として定期的なパントリーの開催、支援が必要となると考えられます。今年度は、このような食糧支援を市内の企業や事業所と協働し、定期的な地域の支えあいの活動となることを目指します。

令和７年度　紀の川市社会福祉協議会　当初予算

令和７年度の法人全体の当初予算は**３億7,１８５万６千円**

事業別では、地域福祉事業で**２億6,６２９万６千円**、在宅福祉サービス事業で**１億５５６万円**となっています。

地域福祉事業では、人と人とがつながり続けることを目指す「**地域支援**」を地域福祉事業、ボランティアセンター事業、共同募金配分金事業として、また一人ひとりの課題解決を目指す「**個別支援**」を福祉サービス利用援助事業として展開していきます。

在宅福祉サービス事業では、ケアプランセンターと介護サービス事業所を構え、住み慣れた場所で安心して在宅生活を送ることができるよう、サービスを提供します。

事業別収入総額に占める割合を見てみると

地域福祉事業 266,296 千円の割合をみると、自主財源に当たる会費収入・寄附金収入・事業収入・共同募金配分金収入・その他収入で６％、県や市から事業の委託を受ける受託金で２６％、市からの補助金で６８％となっています。また、在宅福祉サービス事業 105,560 千円の割合をみると、介護保険、障害福祉サービスの事業収入で９９％、その他収入で１％となっています。

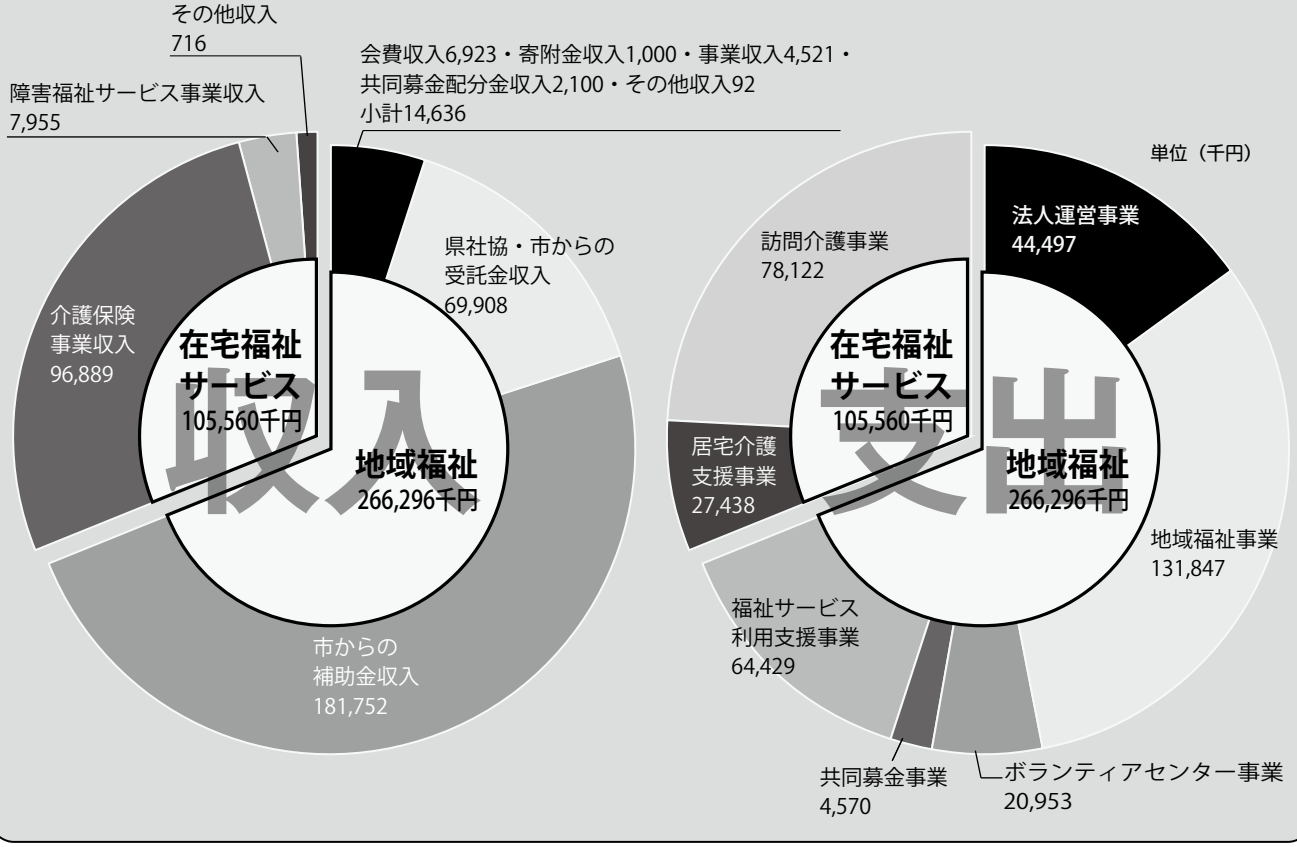

生活支援コーディネーター通信29号

高齢者見守り事業～「住民相互の支え合い」～

紀の川市の高齢化率は、国の高齢化率を上回る 34.2%（令和７年２月現在）で、３人に１人が 65 歳以上となり、今後もさらに増加します。また、生活様式の多様化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、地域における人間関係の希薄化から社会的孤立などの問題も発生しています。そのような中で、本会では住民相互の支え合い活動として３３人のボランティア登録があり、定期的な見守りを行い、孤独・孤立・不安の解消となるように取り組んでいます。

見守りボランティアもスキルアップに努めています ～新たな学びを見守り事業へ～

令和４年４月より、見守りボランティアとして訪問活動が始まり、今回は見守りボランティアのスキルアップを目的に介護保険制度について研修会を実施しました。ボランティアさんの今までの経験にプラスα、今後の訪問先での気づきの視点や困りごとへの助言の仕方について学ぶ機会となりました。また、グループワークでは、訪問時の様子や自身の体験談等の情報交換を行いました。参加者からは、「私たちも利用者から学ぶことが多いです」「認知症の方が、私の名前は覚えてくれていた」と素敵なエピソードを話してくれました。

◆『見守り』の３つの形態

①日常的な見守り
地域に住む皆さんやその地域で仕事をしている方が、日常の生活や業務の中で気づきがあれば専門機関に相談するなど、地域で行う緩やかな見守り活動。

②担当による見守り
定期的な安否確認や声かけが必要な方に対して、民生委員をはじめ、社協食事サービス事業、市高齢者見守り事業など担当（住民ボランティア）で行う見守り活動。

③専門的な見守り
困難なケースに対して、地域包括支援センター、ケアマネージャーなど専門機関の職員が専門的な知識や技術をもって行う見守り。

広域・同時多発災害対応訓練

～災害時にも強い地域をつくり、備える～

令和７年２月２３日、桃山保健福祉センターで広域・同時多発災害対応訓練を実施しました。当日は粉雪の舞う厳しい寒さの中、１５０人を越えるボランティア・関係者が集まりアウトドアショップ オレンジの山本健介氏によるテントの多様性・活用術を学んだり、㈱おかい商店の岡井良樹氏の指導の下、車いすユーザー移動支援の体験も実施しました。

また、炊き出し訓練では、那賀ライオンズクラブ会員が作った「カレーと豚汁」をいただき、冷え切った体にボランティアらは喜んだ表情を浮かべていました。

災害ボランティアセンターを運営する中でＩＣＴ(情報通信技術) が進みつつあり、今回の訓練でＱＲコードを使った受付やタブレットで現地での調査入力を行うなど検証も試みました。今回の訓練を通し支援の三原則「被災者中心・地元主体・協働」を基本とした共同実践に携わることで、ボランティア同士の「つながり」が生まれました。

テントの多様性・活用術を学ぶ参加者

photo de salon

写真で見る ふれあいいきいきサロン

3/11 丸栖つどいのサロン
毎週火曜日、地元会館に男性メンバーが主体で、将棋を楽しんでいます。手に汗握る真剣勝負ですが、勝負が終われば、和気あいあいと交流されています。

2/19 西大井ほほえみの会
天晴プロジェクト「ＫＧＫ」紀の川元気会の体験型料理教室で巻き寿司を作りました。

サロン通信 2 号

このコーナーでは、地域にあるサロンの取り組みや居場所の紹介を発信します。

サロン長田

旧粉河町の長田中地区の「サロン長田」は毎月１回（８月はお休み）開催し、「みんなで寄って楽しい時間を過ごす」ことを大切に活動されています。毎月開催する中で、挨拶の後は「あの人最近見かけないけどどうしてる？」など情報共有を必ず行い、参加者同士の見守りにつながっています。また、サロン長田では年に２回「サロン長田だより」を発行しサロンでの活動を紹介するということにも取り組んでいます。

参加者の「サロンの時間を大切にしたい」という言葉から、この時間が大切で住み慣れた地域の中で楽しい時間を過ごしているということが伝わってくる、魅力あふれるサロンです。

粉河支所　江川

市内には住民主体の居場所が７１カ所
レクを学んでサロンに笑顔と発見をプラス！

２月２８日にサロン代表者会議を開催しました。篤眞会デイサービスセンター後楽の小笠原さん、赤田さんを講師に招き、サロンで簡単にできるレクリエーションを学び・体験し・楽しみました。参加者からは「教えてもらえてよかった、サロンでやってみる」といった声が寄せられました。※写真：隣の方と童謡を歌われ地区を越えた交流会となりました。

～企業の社会貢献活動～

株式会社ダイナム（貴志川店）からファン感謝デーなどの景品（食品・日用品など）１６１点をご寄附いただきました。株式会社ダイナムは、企業活動を通し、積極的な社会貢献活動を実施されています。品物は、市内の子ども食堂にお届けしたり、地域福祉活動で活用させていただきます。

貴志川町尼寺で開催しているこども食堂ホープフル・キッチンへ品物をお届けしました。

Information

紀の川市社会福祉協議会

粉河支所移転のお知らせ

3月31日（月）から、

紀の川市社会福祉協議会粉河支所が下記のとおり移転しました。

住所：〒649-6531
紀の川市粉河580番地
（粉河ふるさとセンター内）

電話：**73－8863**

FAX：**73－7875**

（電話番号・FAX番号の変更はありません。）

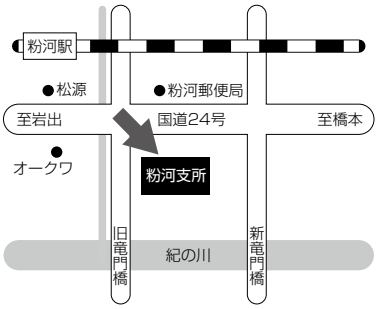

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

・株式会社　大瀧商店　　様
・有限会社　中川工作所　様
・食楽呑楽処いわき　　様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

有限会社　中川工作所 様

商品：**「お家困りごと修繕サービス」**
（自然災害で被災した住宅など建物の修繕・リフォームの売上げに応じて ご寄附いただけます）
紀の川市西大井 109-1
☎77-3169

お気軽にお越しください！

開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和 毎月第1木曜日オープン

・とき
4月3日（木） 5月1日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
旧白水園（元社協粉河支所）
1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ 毎月第3木曜日オープン

・とき
4月17日（木） 5月15日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
4月9日（水） 5月14日（水）
10時～12時30分
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
4月16日（水） 5月21日（水）
10時～12時
・ところ
旧白水園（元社協粉河支所）
2階会議室C

いこいカフェ 毎月第4火曜日オープン

・とき
4月22日（火）
13時30分～15時
・ところ
貴志川生涯学習センター
2階リハーサル室

つどいカフェ（毎月開催）

・とき
・4月16日（水）
13時30分～15時
・ところ
・ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。

介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。お気軽にお越しください。

「ちゃお」親子ルーム

親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。

事前申込みは不要ですので、お気軽に参加してください。

・実施日
4月24日（木） 5月29日（木）
9時30分～11時30分
・場　所
市役所本庁南別館
2階　教養娯楽室・プレイルーム

（お問い合わせ☎66－1211）

令和7年度 親子ルーム日程表
時間：　9時30分～11時30分

4月24日（木）	10月30日（木）
5月29日（木）	11月28日（金）
6月26日（木）	12月25日（木）
7月24日（木）	1月29日（木）
8月18日（月）	2月27日（金）
9月25日（木）	3月26日（木）

場所は、市役所本庁南別館2階
教養娯楽室・プレイルームです。

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき　様

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様
有限会社　山本成華堂
セレモール那賀　様
ゲートボール協会打田支部　様

粉河支所受付分
紀の川市グラウンドゴルフ協会　様
植村　恵一　様

那賀支所受付分
少林寺拳法那賀スポーツ少年団　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころを ありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

・リサイクル掲示板「譲ります」・「譲ってください」の登録状況は、ホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
4月　1日(火)	桃山保健福祉センター
4月　8日(火)	貴志川保健福祉センター
4月15日(火)	粉河ふるさとセンター
4月22日(火)	市役所本庁南別館
4月30日(水)	那賀保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
4月　9日(水)	市役所本庁南別館

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、5月14日（水）粉河ふるさとセンター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
4月23日(水)	桃山保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：　4月10日（木）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、5月28日（水）貴志川保健福祉センターで開設します。
予約は、5月12日（月）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
4月　4日(金)	3月21日(金)
4月15日(火)	4月　1日(火)
5月　9日(金)	4月25日(金)

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
（提供M. T）

【郷、希、酒、年、望、栄、行】

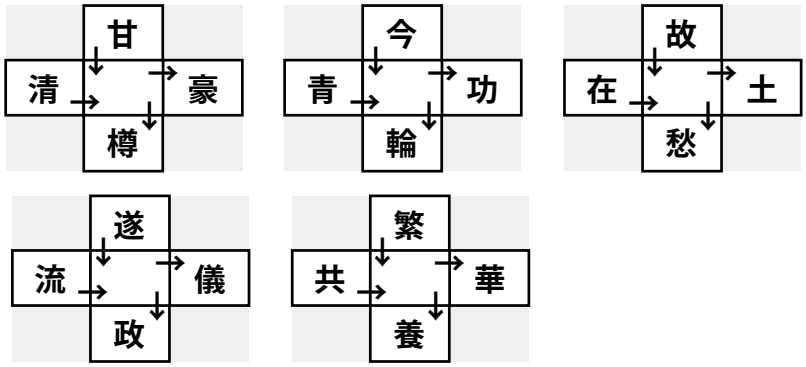

熟語

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
粉河ふるさとセンター内
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

数 紀の川市の高齢化率と出生者

令和7年2月末現在（前月比）

◎人口…58,790人（－56人）
◎65歳以上の高齢者
…20,106人（－29人）
◎高齢化率…34.2%（±0%）
◎2月の出生者数…26人

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。